

90	建設局	中小河川の洪水対策																								
事業概要	<p>洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の作成・公表やインターネット等を活用した河川水位や降雨のリアルタイム情報の提供を進める。</p>																									
これまでの経過	<p><b>【河川の整備】</b></p> <p>昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手                  昭和40年代前半 30ミリ対応整備に加え、一部の河川から50ミリ対応整備に着手                  昭和49年 「東京都中期計画-1974」に、50ミリ対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km）</p> <p>平成9年4月 神田川・環七地下調節池（第一期）供用開始                  平成17年9月 集中豪雨により大規模な浸水被害が発生し、11月に妙正寺川・善福寺川における河川激甚災害対策特別緊急事業が採択                  平成20年3月 神田川・環七地下調節池（第二期）が完成</p> <p><b>【防災情報の提供】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水予想区域図の公表                      平成20年9月 東京都全河川流域における浸水予想区域図作成を完了し公表</li> <li>洪水ハザードマップの公表（浸水予想区域図を基に区市町村が公表）                      千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、調布市、町田市、国分寺市、狛江市、西東京市の20区、8市が公表済</li> <li>この他、国直轄河川の浸水想定区域図を基に12区11市と独自で三鷹市が公表済</li> <li>平成12年6月～ FAXによる降雨情報サービスの提供を開始</li> <li>平成14年4月～ インターネットによる雨量・河川水位情報の提供開始</li> <li>平成18年6月～ QRコードによる情報提供開始</li> <li>平成21年3月～ 神田川洪水予報の運用を開始</li> </ul>																									
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小河川における護岸整備                             <table border="1" data-bbox="408 1391 1353 1588"> <thead> <tr> <th rowspan="2">中小河川整備 全体計画</th> <th colspan="2">20年度まで実施</th> <th colspan="2">21年度見込</th> </tr> <tr> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都全体 324 km</td> <td>204.2km</td> <td>63% (75%)</td> <td>2.5km</td> <td>64% (76%)</td> </tr> <tr> <td>区部 107 km</td> <td>74.2km</td> <td>69%</td> <td>1.2km</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>多摩部 217 km</td> <td>130.0km</td> <td>60%</td> <td>1.3km</td> <td>61%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は、調節池等の効果を護岸整備延長に加えた治水安全度達成率</p> </li> <li>調節池の整備                      11河川 24箇所 総貯留量 2,086,400 m<sup>3</sup></li> <li>河川水位や降雨のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中</li> </ul>		中小河川整備 全体計画	20年度まで実施		21年度見込		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率	都全体 324 km	204.2km	63% (75%)	2.5km	64% (76%)	区部 107 km	74.2km	69%	1.2km	70%	多摩部 217 km	130.0km	60%	1.3km	61%
中小河川整備 全体計画	20年度まで実施			21年度見込																						
	護岸延長	整備率	護岸延長	整備率																						
都全体 324 km	204.2km	63% (75%)	2.5km	64% (76%)																						
区部 107 km	74.2km	69%	1.2km	70%																						
多摩部 217 km	130.0km	60%	1.3km	61%																						
見今後の	<p>水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防災総合情報システムの更新による情報提供の拡充</li> <li>区市による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。</li> </ul>																									
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課	電話 03-5320-5411																								